

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和2年10月22日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和2年10月29日 午前10時00分
閉会 令和2年10月29日 午前10時58分

出席委員

委員	川村 徳子	委員	鹿児島 康江
委員	野田 賢	委員	栞原 奈麻美
委員	谷田 憲二		

出席職員

副教育長	松原 勲	副教育長	木屋村 雅信
教育総務課長	和泉 光弘	生涯学習課長	近藤 秀樹
学校教育課長	浅山 直慰		

議案

- (1) 令和2年度教育表彰について
- (2) 吉野川市鴨島公民館及び吉野川市鴨島老人福祉センターの指定管理者指定について
- (3) 吉野川市文化研修センターの指定管理者の指定について
- (4) 吉野川市高越弓道場の指定管理者の指定について

報告事項

- (1) 令和2年度上半期後援等申請について
- (2) 山瀬小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について
- (3) 令和2年度吉野川市立小中学校修学旅行について

教育長報告

その他

- (1) 本のリサイクル市について

会議の経過

教育長職務代理

ただいまから、吉野川市定例教育委員会を開会します。
教育長は本日欠席のため、職務代理が進行いたします。
委員5名が出席されており定足数に達しています。
前回の会議録の承認をお願いします。(前回会議録署名委員承認)
今回の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。
それでは、議案審議に入ります。
議案(1)「令和2年度教育表彰について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長

それでは令和2年度、教育表彰につきましてご説明させていただきます。
これは、吉野川市内の児童生徒が顕著な功績や成績をあげた者、また学校教育、社会教育に顕著な実績や貢献をした方に行うものであります。
本年度の表彰式につきましては、12月19日(土)に、いつもの様に市表彰と一緒に開催予定としています。時間等、詳細が決定しましたら、委員各位には事務局より、改めてご連絡いたしますのでご出席の程、よろしく願いいたします。
それでは、規則を資料として添付していますので、資料4ページをお開けください。吉野川市教育表彰規則、第2条をご覧ください。吉野川市内の児童生徒を表彰する内容であります。
1号より「児童会又は生徒会において校風の発揚に著しく努力した者」、2号は「困難を克服して学業にはげみ、児童生徒の模範となる成績をおさめた者」、3号は「運動

競技等において、極めて顕著な成績をあげた者」、4号は「研究、製作又は表現活動等において、卓越した成績をあげた者」になります。

次に、第3条についてですが、これは学校教育、社会教育に顕著な実績や貢献をした方に行うものであります。

1号が「教職員(県費負担教職員に限る。)であって、吉野川市立小学校又は中学校に通算25年以上在職し顕著な教育実績をあげた者」、2号が「社会教育等に貢献し、本市文化の向上に顕著な功績があったと認められる者」となっております。

以上のことから、推薦基準について、別紙の教育表彰規則の抜粋を作成しております。それについては、6ページからになります。

特に、小・中学校別に児童生徒の運動競技の順位や文化的な成績の推薦基準を設けております。推薦基準については、県大会・四国大会での成績や順位、また主催者等の基準を具体的に決めさせていただいております。

これに基づきまして、各学校等からの推薦状を申請していただき、教育委員会事務局で取りまとめております。

以上のことから、令和2年度 教育表彰候補者・候補団体名簿を作成しました。

まず資料1ページ、吉野川市教育表彰規則第2条関係の児童及び生徒の表彰になります。上から順にご説明します。

なお、個人の別の推薦書は、13ページから添付しております。併せてご覧ください。

番号1番、五味 瑞貴 鴨島第一中学校 3年。第2条第3号に該当します。競技は陸上で、第66回全日本中学生通信陸上競技徳島大会 男子3年1,500m 第1位、第74回徳島県中学校郡市対抗陸上競技大会 男子800m 第1位 県大会での優勝となります。個別の推薦書は、13ページから18ページとなります。

番号2番、出口 惣大 鴨島第一中学校 2年。第2条第3号に該当します。競技は空手で、令和2年度徳島県中学生応援大会 形競技 中学生男子 優勝、令和2年度徳島県中学生応援大会 形競技 中学2年生男子 優勝 県大会での優勝となります。個別の推薦書は、19ページから23ページとなります。

番号3番、河野 穂歌 鴨島第一中学校 3年。第2条第3号に該当します。競技は空手で、令和2年度徳島県中学生応援大会 形競技 中学生3年生女子 優勝 県大会での優勝となります。個別の推薦書は、25ページから28ページとなります。

番号4番、庄村 花菜 山川中学校 2年。第2条第3号に該当します。競技は陸上で、第74回徳島県中学校郡市対抗陸上競技大会 女子走幅跳 第1位 県大会での優勝となります。個別の推薦書は、29ページから30ページとなります。

番号5番、杉本 雪奈 鴨島第一中学校 1年。第2条第3号に該当します。競技はサッカーで、クラブチームの徳島ラティーシャに所属し、JFA U-15女子サッカーリーグ2020四国 優勝 四国大会での優勝となります。個別の推薦書は、31ページから43ページとなります。なお、試合の参加メンバーであったことも確認しています。この大会につきましても、基準での主催者に該当していませんが、JFA 日本サッカー協会の主催でありますので、基準での主催者同様以上ですので、該当ということをお願いします。

番号6番、大塚 琴心 川島中学校 2年。第2条第3号に該当します。競技は駅伝で、第66回徳島駅伝大会 新人賞として県内で3名の内の1名として受賞しました。個別の推薦書は、45ページから46ページと新聞記事のコピーを添付しております。徳島駅伝大会につきましても、主催は徳島陸上競技協会、徳島県、徳島新聞社となっております。また資料内には記載しておりませんが、大塚 琴心さんにつきましても、サッカーのクラブチーム、徳島ラティーシャにも所属し、JFA U-15女子サッカーリーグ2020四国 優勝し、その優勝メンバーでありますこと、申し上げておきます。それについても、別添の資料をご覧ください。

続きまして資料2ページ、吉野川市教育表彰規則第2条関係の団体の表彰は、該当がありませんでした。

以上、吉野川市教育表彰規則第2条関係の表彰候補者について、ご説明申し上げました。

委員	素晴らしい成績の数々で、どなたも認めていいのではないかと思います。
教育長職務代理	第2条に沿って推薦されているということで、結果の方は可でよろしいでしょうか。個人表彰についてご了承頂けるということでよろしいでしょうか。それでは続きまして教育功労者等の表彰についてお願いします。
和泉教育総務課長	続きまして、資料3ページ、吉野川市教育表彰規則第3条関係の教育功労者等の表彰についてであります。 なお、個人の別の推薦書は、47ページから添付しております。併せてご覧ください。 番号1番、多田 美穂 西麻植小学校 教頭。資料49ページ、市内小学校通算29年在職し、顕著な教育実績をあげられました。 番号2番 岸田 由美子 高越小学校 教諭。資料49ページ、市内小学校通算26年在職し、顕著な教育実績をあげられました。 番号3番 植村 邦子 山川中学校 教諭。資料51ページ、市内中学校通算26年在職し、顕著な教育実績をあげられました。 番号4番 後藤 慎一 鴨島第一中学校 教諭。資料53ページ、市中学校通算25年在職し、顕著な教育実績をあげられました。 以上、4名につきましては、教職員であって吉野川市立小学校又は中学校に通算25年以上在職し顕著な教育実績をあげた者である第3条第1号に該当します。以上であります。
教育長職務代理	以上、4名のことで、なにかご意見ございますか。
委員	私も教職経験がありまして、共に勤めた方もおります。皆様、どの方も要件にも基準にも達していると思いますので、よろしいかと思います。
教育長職務代理	以上の内容について表彰に該当するとしてよろしいでしょうか。それでは、異議なしと認め、本案については以上となります。 それでは、議案(2)「吉野川市鴨島公民館及び吉野川市鴨島老人福祉センターの指定管理者の指定について」、議案(3)「吉野川市文化研修センターの指定管理者の指定について」、議案(4)「吉野川市高越弓道場の指定管理者の指定について」 先に議案(2)議案(4)につきまして、2件まとめて、事務局より説明をお願いします。
近藤生涯学習課長	議案(2)「吉野川市鴨島公民館及び吉野川市鴨島老人福祉センターの指定管理者の指定について」及び議案(4)「吉野川市高越弓道場の指定管理者の指定について」ご説明致します。 生涯学習課が管理いたします、吉野川市鴨島公民館と吉野川市高越弓道場の2施設とも指定者指定期間が来年3月31日に満了いたします。公募を行いましたところ、吉野川市鴨島公民館及び吉野川市鴨島老人福祉センターにつきましては「株式会社松島組」から、吉野川市高越弓道場につきましては「高越弓道会」から、それぞれ応募がございました。 この2施設の指定管理者選定委員会が今週の月曜日、10月26日に選定委員10名の内、9名に出席いただき開催され、「吉野川市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」第4条に基づき、公平・適正に審査をしていただきました。 結果、2施設に申請されました2候補者、吉野川市鴨島公民館及び吉野川市鴨島老人福祉センターの「株式会社松島組」、吉野川市高越弓道場の「高越弓道会」、両者ともに、出席された選定委員9名全員の得票数を受け、指定管理候補者として決定されました。 資料の55ページ、57ページをご覧ください。12月議会に提案予定といたします2施設の指定管理者の指定についての議案内容となっております。この内容で、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして議会の議決を求めたいと思います。

	<p>指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで5年間ということになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長職務代理	<p>ただいまの件について、ご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>吉野川市高越弓道場の指定管理者候補者の、「高越弓道会」はどんな団体ですか。</p>
近藤生涯学習課長	<p>吉野川市のスポーツ団体に加盟いたします、高越弓道関係の団体でございまして、吉野川市の弓道の振興・普及に努められる団体でございまして、主な活動場所も高越弓道場となっております、昭和63年設立された団体でございまして。</p>
委員	<p>八幡神社の的当てもされてますね。</p>
近藤生涯学習課長	<p>現在、高越弓道会ですが、会員数35名でございまして、弓道場の管理をしつつ、市内の高校・県内高校で弓道されている方の指導等も、この会場を使ってやっております。</p>
委員	<p>会費を集めて運営されているのでしょうか。</p>
近藤生涯学習課長	<p>一応、それぞれ会費を徴収されて運営されています。</p>
教育長職務代理	<p>弓道人口というのは、吉野川市にどれくらいいらっしゃるんですか。</p>
委員	<p>山川のあたりでは結構盛んで。大人の方が結構されてます。川田八幡神社で、2月19日に「的当て」というのがあるんですけど、朝から一日かけて、たくさんの方が来られてしていますね。</p>
委員	<p>意外と難しいですよ。</p>
教育長職務代理	<p>文化を保存するための場所なのですかね。</p>
近藤生涯学習課長	<p>会員数も35名くらいなんですけど、事務局をされている方も高齢で。なかなか会員を増やすというの難しい状況でありまして、会員数35名ということです。</p> <p>30年度の実績ですが、弓道場の使用実績で、大体1月あたり80名くらいの平均でございまして、年間854名の報告を頂いております。</p> <p>それ以外の会員の方の活動としましても、月に高越弓道場の方で、管理運営等にあたりまして定例会も実施しております、会員の方も120名くらい、管理運営していただいていると実績が出ております。</p>
教育長職務代理	<p>弓道会というのは以前からあったんですよ。以前からあって、指定管理にすると分かりました。</p> <p>では、第2号議案、第4号議案につきまして、皆様のご意見他にありませんか。それでは異議なしと認め、本案は原案通り承認されました。</p> <p>続きまして、議案(3)についてですが、本件は 委員・ 委員、両名が利害関係者となりますので、退室をお願いいたします。</p> <p>(両名、退室)</p> <p>それでは、第3号議案につきまして、事務局より説明をお願いします。</p>
近藤生涯学習課長	<p>続きまして、議案(3)「吉野川市文化研修センターの指定管理者の指定について」をご説明致します。</p> <p>同じく生涯学習課が管理いたします、吉野川市文化研修センターにつきましても、指定者指定期間が来年3月31日に満了いたします。このことに伴いまして公募を行います。</p>

したところ、「特定非営利活動法人吉野川市文化協会」から応募がございました。
吉野川市文化研修センターの指定管理者選定委員会も、今週の月曜日、10月26日に選定委員10名の内9名が出席し、開催されました。先ほどの2施設と同様に「吉野川市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」第4条に基づき、公平・適正に審査をしていただきました。その結果、出席された9名の選定委員全員の得票数を受け、「特定非営利活動法人吉野川市文化協会」が指定管理候補者として決定されました。

資料の56ページをご覧ください。12月議会に提案予定といたします、吉野川市文化研修センター指定管理者の指定についての議案内容となっております。この内容で、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めたいと思います。

指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日まで5年間ということになっております。

以上でございます。

教育長職務代理

ありがとうございました。

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。それでは、異議なしと認めます。本案は原案通り承認されました。

審議が終了いたしましたので、委員・委員が入室されます。少々お待ちください。

(両名、入室)

続きまして、報告事項に入ります。

報告事項(1)「令和2年度上半期後援等申請について」事務局より説明をお願いします。

和泉教育総務課長

それでは、資料58ページから59ページの方をご覧ください。

報告事項(1)「令和2年度上半期後援申請」につきまして、令和2年度上半期の申請は全部で12件ございました。全て、後援申請でございました。

行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいておりますが、新規の分としまして、No.4の「きらめきコンサート」とNo.8の「川田和紙の歴史展」とNo.9の「オカリナフェスティバル」でありました。

全体として例年より少ない申請数状況で、去年の同時期は、37件ありました。今回も全て承認しましたが、ご承知のとおりコロナウイルス感染拡大防止の為、12件の内3件が中止となっております。

以上です。

教育長職務代理

ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんか。

それでは、報告事項(2)「山瀬小学校屋内運動場改築工事請負契約の進捗状況について」事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長

山瀬小学校の屋内運動場改築工事の進捗状況につきまして、ご説明させていただきます。資料は、別添の参考資料をお手元に配布しております。

1ページ目が安全祈願祭と起工式が写っている写真です。先月の定例教育委員会で説明会等の開催予定のご説明をしましたが、その後の進捗状況といたしまして、今月10月8日に地元説明会を開催いたしました。

そして10月14日に、安全祈願祭と起工式を、山瀬小学校の屋内運動場改築予定地で関係者参列のもと開催いたしました。参考の写真のとおりです。

翌日から、三木組が工事現場の仮囲いに着手し、工事現場内にあります、遊具や倉庫の移動等を行っています。参考資料の2ページから3ページが、昨日の現場状況をなっております。

来月からは杭打ち工がはじまり、それが完了しましたら、基礎工に入る予定となっております。

以上、直近の進捗状況と今後の予定であります。

	<p>今後も、その都度、進捗状況等につきましては、委員の皆様へ、ご報告してまいります。以上でございます。</p>
教育長職務代理	<p>ありがとうございました。ただいまの報告事項につきまして、ご質問等ございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、報告事項（３）「令和２年度吉野川市立小中学校修学旅行について」事務局より説明をお願いします。</p>
浅山学校教育課長	<p>各小中学校修学旅行についてご報告いたします。資料６０・６１ページをお開きください。</p> <p>１０月２９日現在、７つの小学校修学旅行が終了し、知恵島小学校が本日帰校予定となっております。</p> <p>知恵島小を含め、８校ともに、コロナウイルス感染症拡大状況を考慮し、四国内に行き先を変更し実施いたしております。</p> <p>牛島小学校については１名参加できなかった児童がおりましたが、他の学校につきましては、全児童が参加いたしました。楽しい思い出を共有できたようであります。</p> <p>今後実施する学校おきましても、当初の予定を変更、または、時期を年度末に変更する等し、修学旅行実施ガイドラインに則り、感染拡大状況を十分に考慮し、安心安全でかつ児童生徒の思い出に残る旅行の実施に向け、準備を進めております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長職務代理	<p>ありがとうございました。ただいまの報告事項につきまして、ご質問、ご感想等ございませんか。</p>
木屋村副教育長	<p>補足をさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>ただいま、課長から修学旅行の詳細等一覧をお示ししまして、ご説明したところですが、この修学旅行は、９月議会にも報告させていただいたのですが、県教委も各郡市の状況を県民の方にお知らせしている状況なのです。</p> <p>本市において、一番大きかったのは、市のガイドラインを８月校長会で提示し、各校長もそれをもとに事前の保護者会を開催し、丁寧に安全対策を示してきた。これは、校内だけではなく、バス会社に対しても徹底して、換気の問題や、見学先の食堂の場所の座席間隔まで、詳細に保護者の方に安全していただけるために、説明もしたり、又は、当日までのフロー図を示し、帰った後の対策も示すことで、保護者の方が安心していただいで、ほぼ全員元気に参加して、帰ってきたと。</p> <p>保護者の中にも、ここまでよく安全対策を徹底して学校がやってくれたんですね、ありがたいです、という声も校長先生を通じて教育委員会にも届いております。</p> <p>委員会も、２日間に渡って、朝の状況から帰ってくるまで逐一情報も報告していただきながら、いざというときの対応も教育委員会としては考えておきまして、今のところ大きな怪我や事故もなく、思い出づくりができましたという報告がありました。特に高越小学校は、台風１４号が接近しておりまして、台風の接近に対し、うまいこと逃げるように帰ってきてですね。土砂降りの中だったんですが、やはり子どもは、共に寝食を過ごしたことにより良かったとのことでした。残りの修学旅行についても、細心の注意を図りながら思い出づくりを実施していこうと考えております。以上でございます。</p>
教育長職務代理	<p>いろいろとお世話になりました。</p> <p>それとＧＯＴＯトラベルを利用した学校があったと聞いております。それと、中学校が来年。そこはまたガイドラインと照らし合わせながらということで。分かりました。全ては終わってないと思うんですけど、気をつけて。</p>
委員	<p>すいません。２番の飯尾敷地小学校の日帰りになってしまったいきさつは。他は一泊できたのに、保護者会で決まったとは思んですけど。その後の反応は。経過等も。</p>

木屋村副教育長	<p>これについては、保護者会を開いて、最終的に安全対策優先にと日帰りです。学校長の方から当時の状況も踏まえて学校の方からそういう形で考えているのだけれど、保護者の皆様という感じで協議したところ、日帰り思い出づくりを、ということになったようです。</p> <p>委員会としても、最終の権限については学校長・保護者の判断に委ねたということもありますので。学校としてもこれで良かったのではないかと考えております。子どもたちも、これについては、学校長からも皆全員参加で思い出づくりができたという報告を受けております。</p>
教育長職務代理	<p>ちょっとまだ中学校が検討中が多いんですけど。今後もまた報告していただけたらと思います。ただいまの報告事項については、他にございませんか。</p> <p>それでは、教育長報告をお願いします。</p>
松原副教育長	<p>本日教育長が欠席しておりますので、代わりに私の方から教育長報告させていただきます。教育長報告参考資料をご覧ください。</p> <p>先月の末から、地域審議会を各地区で行って行っていました。4地区になります。教育委員会関係としては、市民プラザの概要説明、それから説明に対する質問・要望を頂きました。</p> <p>9日、13日、23日、27日、学校訪問です。教育委員の皆様には大変お世話になりました。今回はコロナの関係で、半分の人数で参加ということで。また、来月4日間ございますのでその際はよろしくをお願いします。</p> <p>先の議案にもありましたが、16日、26日に指定管理者選定委員会を開催しております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長職務代理	<p>ただいまの内容についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。次第にはございませんが、学校訪問についてお願いします。</p>
和泉教育総務課長	<p>教育委員の皆様には、令和2年度の学校訪問、前半10月分をご覧頂いたところでお忙しい中、ご参加頂き、ありがとうございます。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、後期のみの実施となりました。その状況を鑑み、事務局として、訪問場所・人数を厳選する、給食の試食をするなど、これまでの学校訪問と実施方法を変更いたしました。</p> <p>どんな内容でもかまいませんので、ご感想等ありましたら、お聞かせ頂ければと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>給食も2回ほど試食しましたが、良かったです。清潔にされてましたし、いろいろなコロナ対策ができていて良かったです。</p>
委員	<p>給食の時に校長先生とざっくばらんな話ができただけよかったです。生の声がきけたので。</p>
委員	<p>コロナ下で教室訪問したときに、子どもたちに話しかけていいのか、迷ったんです。顔を近づけて、机の上のものを見たり、借りたりしていいのか。マスクもしているんですけど。</p>
木屋村副教育長	<p>大丈夫だと思います。子どもたちに励ましてかして頂けると、声をかけてくれたと思って、喜びますので。</p>
委員	<p>ソーシャルディスタンスとりながらといいましょうか。大変ですね。</p>
委員	<p>そのソーシャルディスタンスですけどね、消毒する方法がみんな違っていたので、それは学校の運営でされているのだと思うのですが、教育委員会からの案内があってもいいのではないかなと感じました。機械で自動でできるのとかがあれば。サーキュレータ</p>

があったり、扇風機があったり。なにかいい方法があればいいのになど。

委員

1回給食食べましたが、給食が意外と量が多いんですよ。完食できるのかなど。
あと、授業を先生方が頑張っているなど感じました。子どもたちもちゃんとしているなど。コロナが収束するまで、学校は大変だと思いますが頑張ってほしいと思います。

教育長職務代理

私は掲示物の中に「返事は大きな声で」貼っていたので、今のコロナ下の対策と違うなど。そういう掲示を貼っていいのかなど。

木屋村副教育長

音楽もそうですね。大きな口を開けてとも言えずで。
こういう状況の中、学校生活だけではなく、新しい生活様式も共に取り入れながら、「ウィズコロナ」で。まさに、生きる力と。これから目指しているのは、想定外のことが起こったときに、子どもたちが自ら考えて行動できるという力。まさにこのコロナ対策というのは、そういうところも問われているというか。教師と共に、こういう困難の中、どのように切り開いていくか。自分に何ができるかを、コロナの中で考えていくいい機会でもあるので。こういう状況の中で、どうしていくべきかということと共に考えていくところに来ているし、学校行事や自然経験の取組も、これを契機にみんなで考えていかないと。大きい視点で考えて、という風に考えています。

教育長職務代理

本当に人間力とか、人権意識とか、コロナ差別など、課題が出てきてもいるけど、実になるときでもあるので。

委員

新しい全熱交換器の設備というのが、教育委員会から設置しますという説明をしていただいてたと思うのですが、校長会で案内を出してあげてるんですか。口頭で言われても、ちょっと難しいかと。

木屋村副教育長

まだ目に見える形ではしていません。

松原副教育長

今、熱交換器の工事設計の発注をしているところで。その設計を見て、どのように設置するとか、数とか出てきますので。それが終わってはっきりした時点で、校長会で説明したいとは思っています。

委員

コロナ下の関係でもあるのですが、学校訪問したときに、学校へお邪魔したときに時間帯によったら、すごく車のお迎えが多い。車に止める場所困ると。お迎えがどの程度来ているのか。どことも多いのか。朝夕の集団登校・集団下校は、どのようにされているのかなど。コロナ下の中で個人が送迎しているのか。学校の周りが駐車できないということもあるかと。吉野川市内の状況はと。どのようにしているのかと。保護者のお迎えも天気が悪い日は多いと思うのですが、子どもを学校に送っていく現状は、どんなものかと。教育委員会が把握している範囲内で結構ですので。

浅山学校教育課長

全部は把握できておりませんが、ときおり学校から聞く分については、集団登校・集団下校については実施しているのだけれども、お迎えはありますということは聞いています。それについては、保護者にご理解を頂くよう、場を設けたりもしていますが、確かに天候によっても、場所によっても、通行の邪魔になることがあるということは聞いております。

委員

教頭先生が交通整理をされたり、教職員の駐車場がそういう時間帯もあるので、極力子どもをお迎えに来るときは、そういうことを想定して職員の停める場所を変えております、という話も聞きました。学校の実状によって、学校が対応されているのだなど、御苦労を感じました。

木屋村副教育長

校門など、子どもが常に出入りする場所からは距離を置いたところでおろして、歩かせてくださいね、という指導はしているのですが、雨の日や来た人にそこはちょっとと

なかなか言えない場合もありますので。そこは校長先生や教頭先生が安全を留意して、「もう少し手前で対応をお願いします」としております。
送迎はかなり増えてます。1割2割ではないと思います。

教育長職務代理 学校というよりは、PTA案件というか。学校では難しいですね。大変だと思います。

委員 4月5月の学校が休校の時に、学校が1年生向けのDVDを制作したというのが、とても良かったと思います。そのとき、私もおりませんでしたので。学校訪問で見せていただいて、あれは素晴らしい取組と思いました。感心いたしました。

教育長職務代理 それでは、その他(1)「本のリサイクル市について」事務局よりお願いします。

近藤生涯学習課長 その他(1)「本のリサイクル市について」ご説明いたします。
11月14日(土)から16日(月)、午前10時から午後4時まで、市民プラザ2階多目的室大におきまして、「本のリサイクル市」を開催いたします。開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を充分に行いまして、実施したいと考えております。
内容としましては、市内の図書館で除籍した本や雑誌を無料で配布となり、約1万冊の書籍がございます。なくなることはないと思いますが「なくなり次第終了とさせていただきます」と表示をさせていただいております。委員の皆様方も是非ご来場頂きたいと思っております。また、知り合いの方への周知等もよろしく願いいたします。
以上でございます。

教育長職務代理 ありがとうございます。
それでは次回定例教育委員会日時について、事務局よりお願いします。

和泉教育総務課長 次回の定例会ですが、11月27日(金)午前10時30分からの開催とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

教育長職務代理 それでは次回の定例会は11月27日(金)午前10時30分からの開催といたします。
以上をもちまして、定例会を閉じることといたします。